第四条　人権擁護委員協議会、人権擁護委員連合会及び全国人権擁護委員連合会組織規程（昭和二十四年法務府令第四十号）の一部を次のように改正する。

別表第一烏山人権擁護委員協議会の項を削る。

附　則

この省令は、平成二十六年七月二十二日から施行する。

○農林水産省令第四十号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十五条第二項及び水産資源保護法（昭和二十六年法律第三百十三号）第四条第二項の規定に基づき、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年六月二十七日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和三十八年農林省令第五号）の一部を次のように改正する。

第三十一条の二中「平成十七年条約第九号。」を削る。

別表第二大中型まき網漁業の項中第九号を第十号とし、第五号から第八号までを一号ずつ繰り下げ、第四号の次に次の一号を加える。

五　我が国の排他的経済水域におけるめばち、かつお又はきはだに係る大中型まき網漁業の操業は、農林水産大臣が定めた期間内においては、禁止する。

別表第二遠洋かつお・まぐろ漁業の項中第三十一号を第三十三号とし、第二十六号から第三十号までを一号ずつ繰り下げ、同項第二十五号中「第二十八号」を「第三十号」に改め、同号を同項第二十六号とし、同項中第二十四号を第二十六号とし、第二十三号を第二十五号とし、第二十一号を第二十二号とし、第二十号を第二十一号とし、同号の次に次の一号を加える。

二十三　北緯五度の線以南の大西洋の海域における遠洋かつお・まぐろ漁業によるびんながの採捕は、農林水産大臣が定めた期間内においては、禁止する。

別表第二遠洋かつお・まぐろ漁業の項中第二十一号を第二十二号とし、第十四号から第十九号までを一号ずつ繰り下げ、同項第十三号中「第二十二号」を「第二十四号」に、「第二十七号」を「第二十九号」に改め、同号を同項第十四号とし、同項中第十二号を第十三号とし、第二号から第十一号までを一号ずつ繰り下げ、第一号の次に次の一号を加える。

二　中西部太平洋条約海域における遠洋かつお・まぐろ漁業の項中第四号を第五号とし、第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号の次に次の一号を加える。

二　中西部太平洋条約海域における近海かつお・まぐろ漁業によるくろとがりざめの採捕は、禁止する。

別表第二近海かつお・まぐろ漁業の項中第四号を第五号とし、第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号の次に次の一号を加える。

二　中西部太平洋条約海域における遠洋かつお・まぐろ漁業によるくろとがりざめの採捕は、禁止する。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。ただし、別表第二遠洋かつお・まぐろ漁業の項及び近海かつお・まぐろ漁業の項の改正規定は、平成二十六年七月一日から施行する。

告　示

○法務省告示第二百七十七号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年六月二十七日

法務大臣　谷垣　禎一

認証紛争解決事業者の名称及び住所
埼玉司法書士会
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十六番五十八号

認証年月日
平成二十六年六月十六日

○法務省告示第二百七十八号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十三条第一項の規定に基づき、認証紛争解決事業者の住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年六月二十七日

法務大臣　谷垣　禎一

認証紛争解決事業者の名称
沖縄県社会保険労務士会

変更前の住所
沖縄県那覇市松山二丁目一番十二号玉キ米屋ビル六階

変更後の住所
沖縄県那覇市松山二丁目一番十二号合人社那覇松山ビル六階

変更年月日
平成二十五年十二月二十七日

○法務省告示第二百七十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十六年六月二十七日

法務大臣　谷垣　禎一

住所　青森県三沢市字古間木山140番地16号
クジノワ・ナターリア・ボリソブナ　昭和51年5月12日生

住所　大阪府泉佐野市下瓦屋３丁目１番19号
クジノワ・ダリア・ロマノブナ　平成８年７月７日生

住所　山梨県南巨摩郡南部町南部6600番地
向春蘭　昭和45年３月４日生

住所　新潟県長岡市下条町1162番地１
池春子　昭和２年１月29日生

住所　東京都豊島区巣鴨３丁目20番14号
喬常亮　昭和62年12月12日生

住所　福岡市西区小戸５丁目７番５―12号
王力　昭和54年12月８日生

住所　東京都江戸川区松江４丁目６番14―213号
サイビ・リリヤ　平成24年６月５日生

住所　千葉県船橋市北本町１丁目10番３号
サイビ・アブドラオウフ　平成24年６月５日生

住所　千葉県野田市五木新田34番地32
朱惠心　平成11年11月29日生

住所　千葉県野田市五木新田34番地32
エムディ・トルル・イスラム　昭和50年２月１日生

住所　さいたま市浦和区上木崎８丁目14番７号
陳羽茜　平成５年５月14日生

住所　埼玉県戸田市下前１丁目11番20―660号
金英熙　昭和48年７月８日生

住所　広島市安佐北区三入南２丁目26番６―２号
劉高学　昭和47年10月５日生

住所　福岡市南区弥永団地14番405号
劉信明　平成20年11月21日生

住所　福岡市東区松田３丁目19番６―602号
趙偉　昭和57年10月15日生

住所　福島県耶麻郡北塩原村大字関屋字西新田1129番地
許玉善　昭和56年３月21日生

住所　山形県酒田市緑ケ丘１丁目１番地33
王欣宇　昭和55年３月８日生

住所　山口県熊毛郡上関町大字室津879番地１
周麗華　昭和49年３月15日生

住所　千葉県野田市光葉町３丁目32番地３
トリーシャ・ダイアン・オバル・ゴマ　平成10年８月27日生

住所　千葉県市川市伊勢宿９番１―201号
李東浩　平成21年９月２日生

住所　福岡市博多区店屋町７番20―1401号
黄丹　昭和58年９月10日生

住所　福岡県久留米市青峰３丁目５番７―26号
張曼娜　昭和53年４月20日生

住所　福島県東白川郡棚倉町大字関口字二枚太田28番地12
胡俊涵　昭和56年12月30日生

住所　千葉県柏市手賀の杜１丁目９番地９
テッド・パオロ・ブランキスコ・ナガヌマ　昭和63年８月５日生

住所　千葉県匝瑳市高558番地２
王燁　平成２年５月６日生

住所　京都府舞鶴市字引土195番地１―203号
金瑠　平成２年５月６日生

住所　千葉県柏市手賀の杜１丁目９番地９
金美香　昭和61年４月20日生

住所　東京都江戸川区松江４丁目６番14―213号
王燁　昭和59年９月22日生

住所　福岡市南区弥永団地14番405号
金世栄　平成４年12月24日生

住所　山形県鶴岡市日出２丁目14番17号
マリア・アドラ・リンガット・イタガキ　昭和38年４月４日生

住所　千葉県匝瑳市高558番地２
趙偉　昭和57年10月15日生

住所　福島県耶麻郡北塩原村大字関屋字西新田1129番地
田鎬淑　昭和43年７月10日生

住所　埼玉県東松山市元宿１丁目８番地17
諸相勲　平成４年７月６日生

住所　岐阜県各務原市蘇原東栄町１丁目128番地
フェルナンド・トシオ・クワハラ　昭和49年３月４日生

住所　千葉県野田市五木新田34番地32
サユリ・クワハラ　平成13年５月10日生

住所　千葉県野田市五木新田34番地32
ヒロシ・クワハラ　平成19年６月12日生